

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人征峯会
所 在 地	茨城県筑西市上平塚590番地1
電 話 番 号	0296-28-1277 FAX 0296-28-7840
代 表 者 氏 名	理事長 渡辺和成
設 立 年 月 日	昭和61年11月1日

2. 事業の目的と運営方針

事 業 所 番 号	令和7年7月1日指定 茨城県第0822700910号
事 業 所 の 種 類	指定共同生活援助事業所(日中サービス支援型グループホーム)
事 業 所 の 目 的	縁ある人の幸せのため、入居者に対し共同生活を送る住居において食事の提供、その他日常生活上の介護を行います。
事 業 所 の 名 称	グループホームアトレ
利 用 定 員	定員10名×2ユニット
施 設 の 所 在 地	茨城県筑西市上平塚595番地3
電 話 番 号	0296-45-8056
管 理 者	村井正和
サービス管理責任者名	村井正和
主たる対象者	知的障害者
法人の理念	「最高の笑顔をあなたに」 あなたの笑顔が見たいから、私たちは最高の笑顔でまごころを尽くします。
行動基本方針	①私たちは、お客様一人ひとりの個性と生き方を尊重し、誠実な気持ちで、まごころを込めて対応します。 ②私たちは、お客様のニーズを第一に考え、迅速かつ確実に、そして笑顔をもって行動します。 ③私たちは、福祉のスペシャリストとして責任と誇りを持ち、現状に甘んずることなく自己研鑽に励み、成長し続けます。 ④私たちは、愛する地域と共に歩み、地域に必要とされ、地域に愛されるグループを目指します。 ⑤私たちは、高い志と勇気と情熱を持って、地域の新たな福祉資源を築き上げます。
事業所の開所年月日	令和7年7月1日

3. サービスに係る設備等の概要

(1)居室の概要

居室・設備の種類	室 数	備 考
1人部屋	20室	居室面積11.17㎡ 冷暖房完備

(2)居室以外の施設設備の概要

施設設備の種類	室 数	備 考
台 所	1室×2ユニット	面積12.42㎡ 食事の準備をします。
食 堂	1室×2ユニット	面積40.98㎡ 食事・団らんの場です。
浴 室	2室×1ユニット 1室×2ユニット	面積4.09㎡ 面積4.09㎡
ト イ レ	3箇所×1ユニット 2箇所×1ユニット	面積3.99㎡ 3.88㎡ 6.22㎡ 面積6.22㎡
洗 面 所	2箇所×2ユニット	トイレの面積に含まれます。
倉 庫	1箇所×1ユニット 3箇所×1ユニット	面積2.48㎡ 面積7.45㎡ 5.36㎡ 4.14㎡

4. 職員の配置状況

(1)事業所の職員体制

職 種	人 数	区 分				指 定 基 準
		常 勤		非 常 勤		
		専 従	兼 任	専 従	兼 任	
管 理 者	1		1			1
サービス管理責任者	1	1	1			1
世 話 人	8	6		2		8
生 活 支 援 員	11	1	10			
夜間支援従事者	14		14			2／日

(2)職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
管理者・サービス管理責任者	日 勤(8:30～17:30)
生 活 支 援 員	日 勤(8:30～17:30)
世 話 人	遅 番(10:00～19:00) 遅 勤(11:30～20:30) 早 勤(6:30～15:30) 夜 勤(20:30～ 6:30)

5. 苦情の受付について

(1)アトレサービス調整委員会

苦 情 解 決 責 任 者	管理者・サービス管理責任者	村 井 正 和
委 員	シ ニ ア リ ー ダ ー サ ブ リ ー ダ ー	伊 坂 洋 祐 井 上 貴 文 前 橋 あ か り
第 三 者 委 員	法 人 監 事 法 人 評 議 員	小 島 昇 志 小 室 高 志

受付時間 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

電話番号 0296-45-8056

* 苦情受付箱を玄関に設置しておりますのでご利用ください。

(2) 第三者評価の実施状況について

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

(3) その他の相談窓口

各利用者のお住まいの市町村など 支援費担当課	
茨城県社会福祉協議会 (茨城県運営適正化委員会)	・所在地 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階 (社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会内) ・電話番号 029-305-7193

6. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 障害者総合支援法に基づく訓練等給付から給付されるサービス

障害者総合支援法に基づく訓練等給付(市町村から支給される額及び入居者の定率負担額等)の範囲内で提供するサービスの内容は以下のとおりです。

なお、入居者個人について提供するサービスは個別支援計画書に基づくものとします。

① 食事の提供

支援の必要な入居者に対し、食事の提供をします。また、個人で調理される方について希望者は状況に応じた支援をします。

朝食(7:00～7:30)

昼食(12:00～12:30)

夕食(17:30～18:00)

平日の昼食は、原則として日中活動の場にてお取りいただきます。

② 生活等に関する相談・支援

入居者及びその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援ができるように努めます。

③ 余暇活動の支援

入居者の自主性と主体性に委ねます。

④ 健康管理

生活介護の看護師と連携を取り定期的に体重、血圧等の測定を行うと共に、定期健康診断を受け、健康の維持管理に努めます。なお、定時薬等の服用者、または定期的に通院の必要な入居者については、バックアップ施設の看護師と世話人で協議し遺漏のないようにします。

その他、突発的に通院が必要な状況が起きた時は、世話人と生活介護の看護師と協議の上、適切な対応ができるようにします。

⑤ タッチケア(JWT)

筋肉をほぐす手技とオキシトシン(幸せホルモン)を分泌するタッチケアの手技を合致させて行う施術です。利用者と職員の良好な人間関係を築きます。

(2) 障害者総合支援法に基づく訓練等給付支給対象外のサービス

下記のサービスについて、サービスの提供を希望される場合には、下記の記載に従いサービスを提供し、所定の料金をお支払いいただきます。

なお、上記の所定料金は、経済状況の著しい変化やその他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合は事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2ヶ月前までにご説明いたします。

<家賃>

下記の費用は事業所で徴収し家主にお支払いいたします。

種 類	月 額	備 考
家 賃	35, 000円	入居者と事業所の個人契約です

<生活費>

種 類	利 用 料 金	備 考
食 費	朝食 400円 昼食 650円 夕食 650円	日中活動での昼食、おやつ代は別途でかかります また、希望により特別食を提供する場合は、別途実費をいただきます
おやつ代	1回 110円	
光熱水費	月額12, 000円	共同スペース及び居室等で使用する光熱水費となります
日用品費	月額3, 000円	寝具リースや洗濯業務委託相当額にも適用します
Wi-Fi 利用料	月額1, 000円	任意利用・インターネット利用希望者のみ徴収します
電化製品の電気料	月額150円	任意利用・音楽再生プレーヤーなどの電化製品を持ち込む方のみ徴収します

※余剰金が発生した際は、毎年 3 月に清算して返還いたします。

<1回のご利用ごとにお支払いいただくサービス料金>

項 目	内 容		利 用 料 金	備 考
外出	個人	入場料・交通費・ 駐車料 宿泊料	実費	付添者に関わる費用 を負担していただきます
		付添料	1時間未満 500円 1時間以上から4時間未満 1, 100円 4時間以上から 1 日 2, 200円	
	散髪	付添料	一律500円	
	グループ 活動の場合	入場料・交通費・ 駐車料	付添料:職員日当 2, 200円 実 費: 入場料・交通費・駐車料金・高速代 ガソリン代(～10km まで100円。 以降10km 単位で100円加算)	左記料金を参加人数 で割らせていただきます
	施設行事 の場合	入場料・交通費 駐車料 職員食事代等	無料	
一泊旅行 日帰り旅行	施設企画		旅行費用個人負担	職員の旅行費用・付 添料は利用者参加人 数で割らせていただき ます
写真代	個人で所有されたい場合		実費	
クリーニング	個人の持ち物をクリーニング		実費	

	する場合		
器物破損	故意に施設設備を破損させた場合	実費	
自助食器	施設提供以外で本人が希望する物の場合	自費購入	
嗜好品	酒・ジュースなど	実費	飲食の場所は指定させていただきます
化粧品・整髪料など	個人希望で使用する場合	自費購入	
買い物代行	施設外の商店などで買い物を代行する場合	1時間当り 500円 以後30分ごとに300円徴収させていただきます	

<医療系サービス>

項 目	内 容	利 用 料 金	備 考
受診の付き添い	病院への通院付添	筑西市市内は1時間500円 1時間以降は 30分ごとに500円徴収 市外の病院は 1時間1,000円 以後30分ごとに500円徴収	協力病院 小松崎病院 宮田病院 協和中央病院 大津皮膚科 加藤歯科
診断書取得	利用者の自己都合の場合	1件 1,000円 遠方への出張を要する場合は 別途協議	診断書取得費用は実 費を徴収
医療物品・消耗品	用途が個人使用の場合	実費	
予防接種	インフルエンザ等	実費	

<事務系サービス>

項 目	内 容	利 用 料 金	備 考
預金出納の代行	預り金、年金等の管理	1ヶ月当り3,000円徴収	
証明書発行	所得証明書・所在証明書	1通 100円	
行政手続き代行	書類送料	実費	
	窓口の手続き	1件 1,000円 遠方への出張を要する場合は 別途協議	証明書取得費用は実費 を徴収
コピー・FAX		実費／コピー1枚10円	

7. 利用料金のお支払い方法

サービス利用の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求します。翌月25日(休日の場合は翌営業日)に下記口座にて引き落とししますので、不足がないよう入金ください。

(1ヶ月に満たない期間のサービスに関する利用料金は利用日数に基づいて計算した金額とします。)

ゆうちょ銀行 名義人:
 ※郵便局窓口にて「自動払込利用申込書」の提出をお願いします
 振込手数料はお客様のご負担にてお願いします

上記の方法ができない場合、以下のいずれのお支払い方法も可能となります。事前に事業所にご相談ください。

ア. 下記指定口座への振り込み

筑波銀行 筑西支店 普通預金 1320966

名義人:社会福祉法人征峯会アトレ・アルセ

理事長 渡辺和成

イ. 当事業所と委任契約を結び、上記行為を当事業所に委任する

8. 利用者の記録や情報の管理、開示について

事業者は、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。(開示に際して必要な複写料などの諸費用は、利用者の負担となります。)

サービス提供記録の保管	契約の終了後法に定める期間保管をします。
サービス提供期間の閲覧	土曜・祝祭日を除く毎日9時から17時。
サービス提供記録の複写物の交付	複写に際しては、1枚につき10円いただきます。

9. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「アトレ消防計画」により、対応いたします。
平常時の訓練	別途定める「アトレ消防計画」にのっとり、年12回の夜間及び昼間を想定した避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災訓練	・自動火災報知器 あり ・誘導灯 あり ・スプリンクラー設備 あり ・非常通報装置 あり ※カーテンは防炎性のあるものを使用しております。
消防計画等	消防署への届出日:令和7年7月3日 防火管理責任者 : 澁澤美奈

10. 事故発生時の対応

サービスの提供によって事故が生じた場合には、速やかに関係市町村及び利用者の家族等に連絡して必要な措置を講じます。また、事故状況及び処置について記録します。

また、サービスの提供により利用者に損害を与えた場合には、速やかに損害賠償します。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

従業者は、入居者の権利擁護、虐待防止等を推進するため、次の措置を講じます。

(1) 虐待の防止に関する責任者の選定

(2) 成年後見人制度の利用支援

(3) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

12. ご利用の際に留意していただく事項

来訪・面会	来訪者は、必ず面会簿に記載してください。 面会は自由ですが、サービス管理責任者または生活支援員、世話人にその旨をお伝えください。
外出・外泊	外出・外泊の際には、外出届をサービス管理責任者または生活支援員、世話人まで提出していただき、許可を取って下さい。その際、利用しなかった期間の当月の入居料等は請求させていただきます。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
居室の変更	入居者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により事業所でその可否を決定します。また、入居者の心身の状況等により居室を変更する場合があります。その際には、入居者と協議のうえ決定するものとします。
飲酒	未成年者の飲酒については禁止します。グループホームでは飲酒を健康上おすすめすることはありませんが、入居者自身による希望がある場合には、それを尊重します。ただし、健康上または安全管理上、飲酒場所、時間、その他についての一定の制約を設ける場合があります。
貴重品の管理	貴重品（現金・通帳・印鑑・年金証書・証券など）につきましては、入居者の責任において管理していただきます。自己管理のできない入居者につきましては、預かり金管理サービスをご利用ください。
食品類の持ち込みについて	事業所内への食品の持ち込みは腐敗を招くおそれがあり、食中毒の原因になる可能性があります。そのため原則としてお断りしています。やむを得ずお持ち込みになる場合は必ず許可をとっていただくようお願いいたします。なお、その際の食品類の管理については職員にお任せください。
宗教活動・政治活動・営利活動	入居者の思想及び、信教は自由ですが、他入居者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育については、管理者とご相談ください。
その他の留意事項	・雑誌その他の本類については、入居者本人の所有物として、過度にかさばらない程度に持ち込むことができます。冊数についてはご相談ください。 ・グループホーム内では「公序良俗」に著しく反する行為、または物品の持ち込みは固くおことわりいたします。 ・グループホームでは入居者の体調管理には十分気を配っておりますが、特に冬季は風邪等の伝染性疾患が流行する傾向にあります。そのためグループホーム内でそれらが流行した場合は外泊等の措置にご協力をお願いする場合があります。また、帰省中の場合は帰ホームを延期していただくようお願いいたします。なお、これらの予防措置として、毎年のインフルエンザ予防接種にご協力ください。 ・グループホームでは次の行為をかたく禁止します。 他の入居者・職員・来訪者に対しての暴力（他害行為）、またそれに類すること。 他の入居者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。